

文化財、埋蔵文化財を保護するとともに、その活用を図り、文化財・埋蔵文化財に対する市民の関心と理解を深める	指定文化財の件数 発掘調査面積		貴重な文化遺産を文化財に指定するほか、その適正な維持管理を行います。 また埋蔵文化財については、発掘調査を行うほか、その成果について発掘展や現地説明会を開催します。	指定文化財保存対策事業	文化遺産を保護・継承するため、市の文化財に指定するとともに、その修理費等に補助します。	文化課
	平成14年度値	87件 12,600㎡		指定文化財維持管理事業	指定文化財を次世代に継承するため、適正な維持管理を行います。	
	平成15年度 見込み値	88件 12,000㎡		御池沼沢植物群落環境再生計画策定事業	国指定の天然記念物である御池沢植物群落を保護するため、専門家による委員会を設置して、環境再生・活用計画を策定します。	
	平成18年度 目標値	91件 5,000㎡		埋蔵文化財保護事業	埋蔵文化財を保存するため、発掘調査を行うとともに、その成果を発掘展・現地説明会等を通じて、市民に公開します。	
				埋蔵文化財学校教育活用事業	遺跡紹介CD-ROMを作成し、学校に配布するなど学校教育に活用します。	